

基本方針 2 健康づくりを進めるための社会環境の向上

1 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

人と人との関係性やつながりは、心身の健康に効果的であるため、社会とのつながりを持つことが重要です。

就労等のつながりだけでなく、地域コミュニティにおいても緩やかなつながりを持つことができる環境整備を推進します。

目 標


指標	現状	目標		資料
	令和 4 年度	令和 11 年度	令和 17 年度	
校区市民館利用者数の増加	795,538 人	市民協働推進 計画に合わせる	市民協働推進 計画に合わせる	市民協働推進課
社会活動（就労・就学を含む）を行っている者の割合の上昇	—	※ 1	※ 2	健康づくりに 関するアンケート
ゲートキーパー養成者数（延）の増加	2,794 人	8,800 人	14,000 人	健康増進課
認知症サポーター講座受講者数（延）の増加	49,558 人	74,000 人	95,000 人	長寿介護課
地域や所属コミュニティでの食事の機会に参加したいと思う者の割合の上昇	36.7% (参考値※ 3)	※ 1	45%	健康づくりに 関するアンケート
この地域で子育てをしたいと思う親の割合の上昇	97%	98%	100%	乳幼児健康診査 (こども保健課)

※ 1 中間評価時に実施するアンケート結果をベースライン値とする

※ 2 令和 17 年はベースライン値から 5%増加を目指す

※ 3 令和元年の国民健康・栄養調査結果

取り組みの方向性

- 自治会活動への支援を行う等、地域活動の活性化を図り、住民の参加を促して地域のつながりを強めます。
- 高齢者が気軽に集える「まちの居場所」や乳幼児とその保護者が交流できるここにこサークル等、誰もが集うことのできる居場所づくりや、助け合いの活動を実施します。
- 生涯学習センターや校区市民館等あらゆる世代が多様な活動を行える場の整備を行います。
- ボランティア養成や自主グループを育成することにより、地域住民が主体的にまちづくりを行うための支援を行います。
- 講座等により、性の多様性、メンタルヘルス、障害、認知症等への正しい知識の普及啓発を行い、地域や企業、学校等の所属コミュニティでの理解を進めます。
- 様々な悩みを抱える人の相談先として、相談内容に応じた窓口の設置等を行い、悩みに寄り添う支援を実施します。
- こどもの見守りや孤立防止のため、地域での居場所づくりを支援し、こころの健康づくりに取り組みます。
-  ○学校や企業等でのゲートキーパー養成研修を実施します。

2 自然に健康になれる環境づくり

自ら健康づくりに積極的に取り組む人だけでなく、健康に関心の薄い人を含む幅広い人に対して、アプローチをすることが重要です。歩いて暮らせるまち区域への定住促進等、市民一人ひとりを無理なく自然に健康的な行動へ導くことができるような環境整備を推進します。

目 標

指標	現状	目標		資料
	令和4年度	令和11年度	令和17年度	
歩いて暮らせるまち区域内の人口増加	162,375人	165,000人	165,700人	都市計画課
【再掲】 「健康づくり応援団」の登録店数の増加	263店	343店	403店	健康増進課
【再掲】望まない受動喫煙（家庭・職場・飲食店等）の機会を有する者の割合の低下	40.9%	34%	28%	健康づくりに関するアンケート
同居家族の喫煙者の割合の低下 （4か月児の父親・母親）	25.6%	20%	15%	4か月児健康診査 （こども保健課）

取り組みの方向性

- 歩いて暮らせるまち区域内への定住促進や公共交通機関の利用促進等により、過度に自家用車に頼らなくても歩いて便利に生活できる環境を整備します。
- 自転車の利用促進を行い、自動車に依存しすぎない環境の整備を行います。
- まちなかの歩道やウォーキングコースを活用し、楽しみながら健康づくりにつながる取り組みを推進します。
- 職場で栄養バランスのとれた食事の提供や「健康づくり応援団」登録店の拡大を図り、自然に健康的な食事を摂ることができる環境を整備します。
- サードハンド・スモーク^{*17}による健康への影響等、受動喫煙の害の啓発を図るとともに、望まない受動喫煙を防ぐ環境整備を図ります。



*17 煙が消失した後も、喫煙者の指先や唇、衣類や頭髮、部屋のカーテンなどに残留した化学物質を、吸い込んだり、触れたりすること

3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備




健康づくりは、行政のみならず企業や民間団体といった多様な主体により広まり始めています。また、新型コロナウイルス感染症により加速したデジタル化により、あらゆる分野でICTを活用した取り組みが増加しており、暮らしの変化に合わせて健康づくりの在り方も変化しています。

市民の健康づくりを後押しするために、地域や企業、学校等の所属コミュニティに健康意識の向上や行動変容を促す情報を発信するとともに、市民が科学的根拠に基づく健康に関する情報を入手・活用できる基盤の整備に取り組み、保健・医療・福祉等へのアクセスが確保されるよう推進します。

目 標

指標	現状	目標		資料
	令和4年度	令和11年度	令和17年度	
とよはし健康マイレージ参加者数の増加	4,717人	13,000人	20,000人	健康政策課
とよはし健康宣言事業所数の増加・維持	160事業所	200事業所	維持	健康政策課
健康教育が実施されている特定給食施設の割合の上昇（医療機関を除く）	70.9%	78%	86%	健康増進課
食生活改善推進員の養成者数の増加	29名	65名	95名	健康増進課

取り組みの方向性

- 地域や企業、学校等の所属コミュニティにおける健康づくり活動を支援し、誰もが健康づくりに取り組むことができる環境を整備します。
- 民間事業者や関係団体と連携し、健康づくりに関するサービスの拡充を図ります。
- 働く人の健康づくりを進めるため、健康経営に取り組む事業所を増やします。
- 健康マイレージ、豊橋いきいき健康マップ等を通じ、日常的に健康を意識できる環境の整備を行います。
-  ○ICTを活用した健康づくり活動を実施し、自身の健康に関するデータを管理できる環境の整備を行います。
-  ○マイナポータル等の医療DXの整備に伴い、健康情報の連携を行い、誰もがどこでも健康情報を受け取れる環境の整備を行います。
-  ○健康づくりや仲間づくりを行うことを目的にスマートフォン等モバイルデバイス^{*18}を活用することで、高齢者のITリテラシー^{*19}の向上を図ります。
- 企業や地域等との連携を推進し、所属コミュニティにおいてヘルスリテラシー^{*20}の向上を図ります。
- 地域における健康づくり活動の担い手を増やし、その活動が地域に定着することで地域での健康づくり活動が促進される仕組みを整備します。
- 地域で取り組まれている様々な健康づくり活動の情報を集約し、より多くの市民がアクセスできるよう周知する仕組みを整備します。

*18 小型あるいは薄型、軽量で簡単に持ち運ぶことができ、電源コードを繋がなくても一定時間使用できる情報機器

*19 情報の扱いに関する理解や操作に関する能力

*20 健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力